

## 再生可能エネルギー等からの電力購入料金単価表

### 1. 対象

本単価表は、「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（平成 23 年法律第 108 号）（以下「再エネ買取制度」といいます。）の適用対象外となる再生可能エネルギー電源から発生する電力を、当社へ売電することを希望されるお客さまを対象といたします。

なお、本単価表は、「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給に関する契約要綱」にもとづき公表するものです。

### 2. 購入料金単価

購入料金単価は下表のとおりといたします。

また、当社は、購入料金単価を変更する場合があります。この場合、当社は、あらかじめお客さまに通知いたします。

なお、下表の購入料金単価の適用開始は、令和元年 11 月 1 日といたします。

（単価は全て 1 キロワット時あたり）

電源	購入料金単価
太陽光 （受給最大電力 500 キロワット未満）	9 円 0 0 銭 <sup>※</sup>
その他	発電者と当社との協議により定められた購入料金単価といたします。

※当社購入料金単価には、非化石価値等（再生可能エネルギー電源等から発生する電力が持つ「環境価値（非化石価値、ゼロエミ価値、環境表示価値）」）相当額および令和元年 10 月 1 日からの消費税、地方消費税の税率（10%）が含まれます。

以 上